



官房長官
加藤勝信氏

「こども庁」準備室を7月設置

組織形態と権限の議論スタート、環境整備を急ぐ

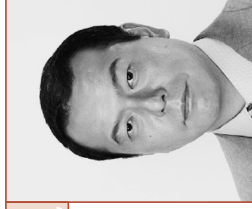
政府は「こども庁」創設に向けた準備室を7月中旬に設置する予定だ。加藤勝信官房長官が主導し、組織形態と権限について詰めの議論を行い、子どもに関連する政策全般を強力に進める環境整備を急ぐ。

日本の少子高齢化は前例のない段階に入った。厚生労働省が6月4日に発表した2020年の人口動態統計によると、合計特殊出生率は1.34、出生数は

84万832人と過去最低だ。国立社会保障・人口問題研究所は2017年、2065年には日本の人口は8808万人になると予測していたが、今のペースでは人口減少のスピードはさらに加速する。

安倍前政権、菅政権になって、子どもや子育て世代に対する予算配分は着実に増えた。しかし、現状はまだまだ厳しい。例えば初等教育から高等教育の公的支出が国内総生産（GDP）に占める割合は2.9%（2017年）にとどまっており、日本はOECD加盟国で比較可能な38カ国中37位だ。

「こども庁」構想は菅義偉首相の指示に伴い、自民党内で議論が進んでいた。焦点は文部科学省、内閣府、厚生労働省などに散らばる子ども関連施策をどう集約するかだ。担当相の設置も視野に入れる。加藤氏自身、子どもが4人おり、厚労・文科行政にも明るい。こども庁創設は国力に直結する重要政策だ。リーダーシップに期待したい。



領土問題担当大臣
小此木八郎氏

安保における長年の懸案に対処

土地買収規制法が成立、粘り強い国会対応

菅義偉政権が安全保障上の懸案事項に対処した。「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」を成立させたのだ。長年放置されてきた外国資本による土地買収を規制できる点で画期的といえる。

政府によると、防衛施設周辺などの買収事業や計画は700件に及んでいるという。国境離島の対馬（長崎県）では、韓国

資本が巨額の基地周辺を含む島の土地を買収しているほか、ここ数年は北海道内の巨額の基地周辺や広大な水源地が中国資本に買い占められていた。

同法は防衛施設などの重要施設周辺約1キロと国境離島の土地を「注視区域」として調査対象に設定。不適切な利用には中止を勧告・命令できるほか、従わない場合には懲役刑を含む罰則を科すという内容だ。

一部野党は「私権が制限される」などと反対したが、小此木八郎領土問題担当相（国家公安委員長）が粘り強く取り組み、菅首相の期待に応えた。法案は通常国会会期末の6月16日未明の参院本会議で自民、公明、日本維新の会、国民民主各党の賛成多数で可決した。

菅首相は小此木氏の父・彦三郎氏の秘書出身で、八郎氏との関係は深い。1998年の自民党総裁選では当選2回の小此木氏と、当選1回の菅首相がコンビを組み、樺山静六元官房長官を擁立した逸話は有名だ。



特命担当大臣
坂本哲志氏

「隘路の障壁を一つ一つ打破」

少子化対策大綱の推進へ向け、検討会開催

「こども庁」創設構想が具体化しているように、日本の少子化の進展は、歯止めがかかる気配がない。

こうした中、政府は6月4日に少子化社会対策大綱の推進に関する第1回検討会を開催した。最新の少子化社会対策大綱は昨年5月29日に取りまとめられ、令和3年度では、地方公共団体による総合的な結婚支援の取り組みに対する支援、産後ケ

ア事業の全国展開をはじめとする妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援等が主な課題として計上されていた。

が、そもそも婚姻数自体が、昨年は前年比マイナス約13%を記録するなど、少子化歯止めの前提が大きく揺らいでいる。令和婚で一時は上昇したものの、長引く新型コロナウイルス感染拡大が大きく影を落としているとみられ、中長期的には出生数減少にさらに拍車をかける可能性が懸念されている。

検討会に出席した坂本哲志特命担当大臣は「少子化の背景にはさまざまな要因が絡み合い、一つの施策のみで劇的に改善することはあり得ない。個々人の結婚、妊娠、出産、育児を阻む隘路を一つ一つ打破していく必要がある」とあいさつし、結婚から育児までのプロセスを継続的に支援することの重要性を訴えた。若者世代の貧困化も出産をためらう大きな要因と指摘されていることから、経済面も含めた総合的な視点が望まれる。



特命担当大臣
丸川珠代氏

女性の困難な状況が浮き彫り

令和3年版「男女共同参画白書」閣議決定

6月11日、令和3年版「男女共同参画白書」が閣議決定された。新型コロナの感染拡大に影響を受け、全体的に女性の社会参画に対し厳しい状況が並んでいる。白書においてもコロナ禍は「各国の弱いところを露わにしたが、我が国においては男女共同参画の遅れが露呈」、「ステイホーム、在宅ワーク、学校休業等の影響は、サービス業、とりわけ飲食・宿泊業等を直撃し、

非正規雇用労働者を中心に雇用情勢が急速に悪化した」等、深刻な様子を概括した。

就業者数の推移をみると、緊急事態宣言が発出された2020年4月に前月比で大幅に減少、特に男性39万人減に対し女性70万人減と、女性の大幅な離職が明らかとなった。また女性の割合が高い非正規雇用労働者は、20年3月以後13カ月連続で減少している。

さらに生活面ではDV相談件数が前年度比1.6倍、自殺者数は男性は前年度比23人減に対し女性は935人増という顕著な違いが現れている。

白書では「表面化してこなかった諸問題、例えば経済的・精神的DV、ひとり親世帯、女性の貧困等がコロナ下で可視化」と分析、改めて男女共同参画の進展状況について「疑問の声が上がるようになった」とも指摘している。危機下における包摂社会の維持の難しさが露呈、成長産業分野野への就業シフトの重要性を唱えている。

官僚人生の中で最も難しい事案

森信 今般のコロナ禍による緊急事態によって、思いがけない大幅な財政出動が求められました。この決断は国民にとつても異論のないところだと思えます。

問題はコロナ終結後の財政をどうするか、と言うことです。私は在籍している東京財団政策研究所で他の研究者と共に

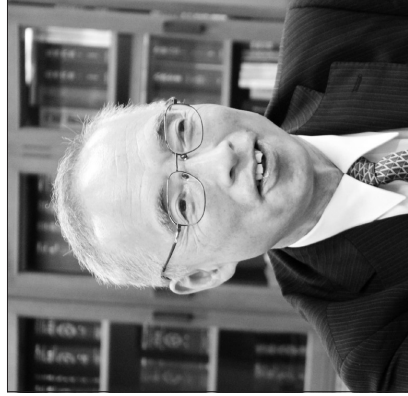
に、「緊急提言：そろそろポスト・コロナの財政、税制、社会保障の議論を」を発表したところ、各方面から大きな反響が寄せられました。それほど、ポスト・コロナの財政に対し各界からの関心が高いのだと実感しています。

実際のところ、この間の財政対応について、次官のご所感はいかがでしょう。

太田 ご指摘のように、各方面の方々に関心を持っていただき、財政について心配していただいているのはたいへん有

難く思います。昨年のコロナ禍が始まった当初、私は主計局長として一次、二次の補正に関わりました。個人の経験で恐縮ですが、これまで1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災などの自然災害、また1997年以降のわが国の金融危機、さらには2008年のリーマンショック等さまざまな事態が発生してきた中で、それぞれの状況に見合った対応を図ってきました。これらの事案が今回のコロナ禍と異なるのは、規模はそれぞれ大きいけれど、一度発生した後、問題状況が基本的には継続することなく、その後は回復に向かっていたという点です。

しかしコロナ禍は、第1波が収まればそれで終息とならず第2波、第3波が生ずる、さらに言えば1週間後、1カ月後でさえどうなっているのか予想がつかない、もつと事態が悪化する可能性がある、という点でこれまでの財政対応を要する事態とは大きく性質を異にするものだという実感です。そういう意味では、この



◆ゲスト
財務事務次官
太田 充
おた みつひこ

昭和35年4月17日生まれ、島根県出身。東京大学法学部卒業。58年大蔵省入省、平成17年財務省主計局主計官（総務・地方財政係担当）、20年主計局主計官（厚生労働係担当）、21年主計局総務課長、23年主計局次長、23年9月内閣総理大臣秘書官、24年12月大臣官房審議官（主税局担当）、25年主計局次長、27年大臣官房総括審議官、29年理財局長、30年主計局長、令和2年7月より現職。

森信茂樹が問う

霞が関の核心

不定期連載

(原則年6回)

不確実性な現在から未来に向けた、PB黒字化への努力



東京財団政策研究所研究主幹
森 信茂樹

昨年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を看過せず、政府は緊急的な大型財政出動に踏み切った。コロナ禍対応は「まだ一進一退の政府が続くものの、財政面ではポスト・コロナを見据えた中長期の展望が望まれる。これまでファイナンス（PB）黒字化に向けたため努力を続けられた財務省は、さらに新たな局面に対峙することになるだろう。現在の状況と今後の展望について、太田事務次官と話してもらった。

た理由として考えられるのは。
 柗橋 やはり、世上よく指摘される勤務時間の長さが大きく影響していると思われます。私が官僚時代だった頃に比べれば、幾分、改善されているとはいえ、産業界の標準に比べ、まして働き方改革が推進されている現在において、まだまだ圧倒的に勤務時間が長いと言わざるを得ません。
 個人が人生設計として国家公務員を選び、日々の仕事にやりがいを感じるべきところ、長時間労働が心身を圧迫し、過重負担となって個人のモチベーションを喪失させてしまっています。また、日々目の前仕事に追われて、日本国の長期展望を大局的に練る余裕が失われています。そうすると将来的に不利益を被るのは結局のところ国民である、そうした問題意識をベースに、今回の提言を取りまとめた次第です。

適度な緊張感を持つた政官の協力関係を

文 柗橋 泰
 衆議院議員 自由民主党 行政改革推進本部長

行政機構全体の質の低下を懸念
 — 新入職員が政策立案や行政執行の中枢を担うようになるまで長い年月を要するわけですが、政と官の距離が乖離して、有能な官僚育成においても分断が生じているという話もあります。先生のお話を聞きますと、その影響が今般顕在化しているという危機意識が感じられます。
 柗橋 繰り返しになりますが、国家公務員志望者の減少傾向は止まらず、試験制度が違うので単純比較は出来ませんが平成8年度のI種試験申込者数は4万5000人を超えていますが、昨年度の総合職試験申込者数は2万人を割り込んでおります。かつ入着しても20代のうちに辞めてしまう若い世代が多いとあつては、国の将来を考えただ場合、危機感を覚えずにはいられません。

最小の勤務時間で最大のサービスを
 — この五月、本部長を務めておられる自民党行政改革推進本部、公務員制度改革等に関するプロジェクトチームより、「信頼され魅力ある公務員制度を目指して」と題する提言書が取りまとめられ、菅総理にも手交されました。同提言をまとめるいきさつ、背景からご解説をお願いします。
 柗橋 象徴されるのは二、三年にわたり、国家公務員を志望する若者の数が年々減少している事実です。一言で申せば、職業として国家公務員を目指す人が少なくなっているのです。半面、20代で退職する国家公務員が増え、いわゆるキャリアと呼ばれる若手男性官僚の7人に1人が退職を考えているとも指摘されています。
 入る人が少なくなり辞める人

が多くなっている、これは行政組織としてまさに憂慮すべき事態だと言えるでしょう。国家を取り巻く環境が複雑化の一途をたどる現在、行政を担う人材の空洞化は国民生活に大きな損失をもたらします。国民のために、行政を動かすのに適した人材を将来に向けて確保しなければなりません。
 従つて、志望者の数を増やして辞める人を少なくするといふ、求められる姿と現在の状況



たなはし やすふみ
 昭和38年2月11日生まれ、岐阜県出身、61年司法試験合格、62年東京大学法学部卒業、通商産業省入省。平成5年参事官昇格、大垣市内に事務所開設。8年衆議院議員選挙初当選。以後当選8回、14年自由民主党青年局長、16年国務大臣秘書官、17年国務大臣秘書官兼行政改革推進本部副部長、20年衆議院議員、22年自由民主党行政改革推進本部副部長、24年自由民主党行政改革推進本部副部長、26年自由民主党行政改革推進本部副部長、28年衆議院議員、29年自由民主党行政改革推進本部副部長、30年自由民主党行政改革推進本部副部長、31年自由民主党行政改革推進本部副部長、32年自由民主党行政改革推進本部副部長、33年自由民主党行政改革推進本部副部長、34年自由民主党行政改革推進本部副部長、35年自由民主党行政改革推進本部副部長、36年自由民主党行政改革推進本部副部長、37年自由民主党行政改革推進本部副部長、38年自由民主党行政改革推進本部副部長、39年自由民主党行政改革推進本部副部長、40年自由民主党行政改革推進本部副部長、41年自由民主党行政改革推進本部副部長、42年自由民主党行政改革推進本部副部長、43年自由民主党行政改革推進本部副部長、44年自由民主党行政改革推進本部副部長、45年自由民主党行政改革推進本部副部長、46年自由民主党行政改革推進本部副部長、47年自由民主党行政改革推進本部副部長、48年自由民主党行政改革推進本部副部長、49年自由民主党行政改革推進本部副部長、50年自由民主党行政改革推進本部副部長、51年自由民主党行政改革推進本部副部長、52年自由民主党行政改革推進本部副部長、53年自由民主党行政改革推進本部副部長、54年自由民主党行政改革推進本部副部長、55年自由民主党行政改革推進本部副部長、56年自由民主党行政改革推進本部副部長、57年自由民主党行政改革推進本部副部長、58年自由民主党行政改革推進本部副部長、59年自由民主党行政改革推進本部副部長、60年自由民主党行政改革推進本部副部長、61年自由民主党行政改革推進本部副部長、62年自由民主党行政改革推進本部副部長、63年自由民主党行政改革推進本部副部長、64年自由民主党行政改革推進本部副部長、65年自由民主党行政改革推進本部副部長、66年自由民主党行政改革推進本部副部長、67年自由民主党行政改革推進本部副部長、68年自由民主党行政改革推進本部副部長、69年自由民主党行政改革推進本部副部長、70年自由民主党行政改革推進本部副部長、71年自由民主党行政改革推進本部副部長、72年自由民主党行政改革推進本部副部長、73年自由民主党行政改革推進本部副部長、74年自由民主党行政改革推進本部副部長、75年自由民主党行政改革推進本部副部長、76年自由民主党行政改革推進本部副部長、77年自由民主党行政改革推進本部副部長、78年自由民主党行政改革推進本部副部長、79年自由民主党行政改革推進本部副部長、80年自由民主党行政改革推進本部副部長、81年自由民主党行政改革推進本部副部長、82年自由民主党行政改革推進本部副部長、83年自由民主党行政改革推進本部副部長、84年自由民主党行政改革推進本部副部長、85年自由民主党行政改革推進本部副部長、86年自由民主党行政改革推進本部副部長、87年自由民主党行政改革推進本部副部長、88年自由民主党行政改革推進本部副部長、89年自由民主党行政改革推進本部副部長、90年自由民主党行政改革推進本部副部長、91年自由民主党行政改革推進本部副部長、92年自由民主党行政改革推進本部副部長、93年自由民主党行政改革推進本部副部長、94年自由民主党行政改革推進本部副部長、95年自由民主党行政改革推進本部副部長、96年自由民主党行政改革推進本部副部長、97年自由民主党行政改革推進本部副部長、98年自由民主党行政改革推進本部副部長、99年自由民主党行政改革推進本部副部長、100年自由民主党行政改革推進本部副部長。

このギャップを埋めるべく検討を始めたことが、提言書作成の背景となります。今回の提言では、優秀で望ましい人材が国家公務員として活躍し、それにより国民に日本国が奉仕するという理想の実現に向けた現状分析を行い、方策を取りまとめました。
 — 各論においても印象的なキャッチフレーズが当てられていますね。
 柗橋 はい、例えば、最小の

勤務時間で最大の国民サービスを提供する。などが目指すべき姿ではないかと。私自身、日本の国家公務員には三つの機能、役割があると、行革本部の会議等で常に申し上げてきました。
 一番目が何と言っても、統治機構として、また行政権の実務的な担い手として国民の生命、財産を守る役割です。警察官や自衛隊などがこれに当たります。二番目が国民に対して行政サービスを提供すること、該当するのは厚生労働省などでしょう。そして三番目が、法律の立案過程でシンクタンク機能を発揮することです。特に日本においては戦後一貫が国家最大のシンクタンクとして社会・経済をけん引してきました。しかし現在、むしろこのシンクタンク機能が弱体化しており、それがまた国家公務員の人気を押し下げる一因にもなっています。
 — シンクタンク機能が低下し

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

内閣官房国土強靱化推進室 次長 五道 仁美

昨年12月、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定された。2011年の東日本大震災発生から10年。この間、国土強靱化の理念は着実に浸透してきたが、年々激しさを増す気象災害等に臨んで、事前防災などの新たな概念も取り入れられつつある。5年間で手当てすべき対策は計123、約15兆円の予算が計上された。中長期的に地域の将来像を描くにあたり、国土強靱化をどう織り込んでいくべきか、五道次長がその理念について解説する。

くなど、発生以前の原状回復に至らないことも考えられます。事前に河川の堤防強化や改修工事を行うことも少なからずコストを要しますが、それでも一たび堤防が決壊すればその後のコストや被害額はその数倍に達することを考えると、やはり事前防災を進めていくことが極めて重要だと考えています。例えば令和元年の東日本台風の被害額は約1兆8800億円という統計開始以来最大の額に上りま



ごどう ひとみ

昭和36年12月生まれ、静岡県出身。京都大学大学院工学研究科修士。61年建設省入省、平成26年関東地方整備局企画部長、27年国土交通省大臣官房技術調査課長、28年大臣官房技術課長、令和元年水管理・国土保全局長、2年8月より現職。

したが、この時、北関東ではハツ場ダムをはじめとする利根川上流ダム群が治水効果を發揮し、下流域の被害抑制に役立ったことが知られています。

5年で123の対策、15兆円の予算

2013年に施行された「国土強靱化基本法」に基づき、翌14年に「国土強靱化基本計画」が策定され、18年の「3か年緊急対策」を経て、昨年末の「5

年々高まる、事前防災の重要性

過去、わが国は、その国土の地理的・地形的・気象的な特性ゆえに、数多くの災害に繰り返しさいなまれてきており、今後もおお規模な地震や風水害の発生等、人命・経済・社会活動に甚大な被害が発生する可能性が懸念されています。従って、このような国家的危機の発生時を念頭において、国土政策や産業政策など総合的な対策を事前に講じていくことが極めて重要となります。

こうした経緯のもと2011年の東日本大震災以後、国土強靱化、ナショナル・レジリエンスという理念が提唱されるようになりました。その要諦は、いかなる自然災害が発生しようとも、①人命の保護が最大限られること、②国家および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、③国民の財産および公共施設に係る被害

の最小化、④迅速な復旧・復興を基本目標とし、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会を構築・維持することとされています。最近ではこのような考え方に加え、「ビルドバックベター」。すなわち「災害発生後の復興段階において次の災害発生に備えてより強靱な地域づくりを行い、よりよい地域社会を構築する」といった考え方が広まりつつあります。これらの理念に基づき、国土強靱化に向けた対策、計画を構築していく必要があります。

被害の最小化、迅速な復旧・復興を果たすためには、事後対策の繰り返しを避け、事前防災対策をしつかり進めていくことが極めて重要です。近年、大規模水害が頻発していますが、水害による被害額と復旧に要する費用は、事前の防災対策に要する費用の5〜6倍と試算され、また復旧事業を行っても結果としてその後地域人口の減少を招

か年加速化対策」へと至りました。「3か年緊急対策」終了にあつては、全国知事会をはじめ、各地方公共団体、経済団体からも、対策期間の延長や対策内容の拡充等、国土強靱化の推進に関する要望の声が多く寄せられ、それが「5か年加速化対策」策定を後押ししていたと思っています。また、各地域においては国土強靱化地域計画をつくつていただき、国の「基本計画」と連携して進めていくという枠組みになっています。

これらの動きと連動して、13年つまり平成25年度は当初と補正併せて3.7兆円だった国土強靱化関係予算は、以後一貫して増加しており、令和2年度では同約7.5兆円が計上されました。中でも特筆すべきは、平成30年度から令和2年度にかけて特別に別途予算を付けたことです。これが「3か年緊急対策」であり、当該対策の終了後も引き続き防災・減災、国土強靱化の推進が必要であるとの各界か

らの要望も踏まえ、今回の「5か年加速化対策」策定へとつながっていきました。「5か年加速化対策」は、令和3年度から7年度までが対象期間となりますが、初年度分は令和2年度第3次補正予算を活用し、15カ月予算として計上されました。

このうち公共事業関係予算に占める国土強靱化関係予算の推移を見てみると、2010年代前半の時期に公共事業の削減が進みましたが、14〜17年までは当初予算で6兆円を確保し、そのうち約半分を国土強靱化関係予算が占めるという構造になりました。直近の令和3年度予算では当初予算6.1兆円のうち国土強靱化関係予算が3.8兆円、さらに15カ月予算として措置された令和2年度第3次補正予算における国土強靱化関係予算1.7兆円を加えると、トータルで7.8兆円の予算をもつて、国土強靱化を含めた社会資本整備を進めていく体制が整いました。

安全で平和な海の実現に向けた海上保安庁の取り組み

—「The first responders and front-line actors」の決意を胸に—

海上保安庁 長官 奥島 高弘

世界有数の海洋国家であるわが国、海上保安庁は、この広大な海の安全と治安の確保を図るため、日夜、さまざまな業務に取り組んでいる。近年、わが国周辺海域では重大な事案の発生が増加し、海上の安全、および治安の確保に關して緊迫した事態が続いている。そういった状況へ対応するため進めてきた海上保安庁の強化や国際的な協力的な対応について、また頻発する自然災害やオゾンホールやヒビク開裂に向けた取り組み、そして新型コロナウイルス感染症への対応など、さまざまな業務に取り組む海上保安庁の現状について海上保安庁の奥島長官に話を聞いた。



おくしま たかひろ

昭和34年7月生まれ、北海道出身、海上保安大学校、筑波大学大学院卒業。
平成10年海上保安庁総務部秘書課長官秘書、11年警備救難部管理課専門官、12年総務部主計課補佐官、13年警備救難部警備課警備課長補佐、15年警備救難部管理課補佐、16年総務部政務課政務課長補佐、18年警備救難部警備課警備課長、19年根室海上保安部警備課警備課長、21年第三管区海上保安本部交通部長、23年海上保安庁警備救難部警備課警備課長、25年警備救難部管理課警備課長、27年海上保安庁警備救難部警備課警備課長、28年第三管区海上保安本部警備課警備課長、29年海上保安庁警備救難部警備課警備課長、令和2年1月より現職。

海上保安庁の取り組みと日本領海を取り巻く状況

—世界有数の海洋国家であるわが国。海上保安庁は海上における人命や財産の保護に加え、治安維持といった役割を担っていますが、改めてその業務（所掌）や使命についてお聞かせください。

奥島 海上保安庁は、1948（昭和23）年の創設以来、脈々

と受け継がれる「正義仁愛」の精神のもと、国民の皆さまが安全・安心に暮らすことができ、さまざまな恵みをもたらす豊かな海を後世まで引き継ぐべく、領海警備、治安の確保、海難救助、海上防災、海洋環境の保全、海洋調査、海上交通の安全確保などの多種多様な業務に従事しています。

昨今のわが国周辺海域をめぐる厳しい情勢は、さまざまな状

況の変化によるものです。特に今般は、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症への対応も必要になっていますので、引き続き海上保安庁は、一丸となつて国民の皆さまの期待に応えていきたいと考えています。

—海上保安庁の業務には、領海警備、や、治安の確保、があるとのことですが、近年の尖閣諸島、大和堆、竹島そして北方領土など、わが国周辺海域を取り巻く状況はどうなっているのでしょうか。

奥島 わが国周辺海域において、海上保安庁が直面する多岐にわたる重大な事案は年々多様化しています。尖閣諸島周辺海域では、ほぼ毎日、中国海警局に所属する船舶の活動が確認され、わが国領海に侵入して日本漁船へ接近しようとする事案が多発発生するなど情勢は日々、厳しさを増しており、依然とし

て予断を許さない状況が続いています。そのため海上保安庁では、引き続き、わが国の領土・領海を断固として守り抜くという方針の下、関係機関と緊密に連携し、事態をエスカレートさせないよう、冷静に、かつ、毅然とした対応を続けています。

また、日本海に目を移すと、大和堆周辺海域では外国漁船による違法操業が後を絶たず、北朝鮮公船も同海域で確認されているなど緊迫した状況が依然として続いています。海上保安庁では大型巡視船を含む複数隻の巡視船を配備し、水産庁取締船と連携しつつ、日本漁船の安全確保を最優先に対応しています。

加えて、竹島周辺海域では韓国海洋調査船によるわが国の同意を得ない調査活動などが確認されており、北方四島周辺海域では日本漁船の被た捕が発生しています。海上保安庁では、わ

が国の領海や排他的経済水域の秩序を維持するべく、関係庁と連携して、これら事案に適切に対応しているところです。

海上保安体制の強化に向けて

—そういった現状を鑑み、海上保安庁では「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制強化を進めてきたと同つています。これまでの取り組みとその進捗、また最新の状況についてお聞かせください。

奥島 海上保安庁が直面する多岐にわたる課題に対応するため、2016（平成28）年12月21日に「海上保安体制強化に関する関係閣僚会議」が開催され、「海上保安体制強化に関する方針」が決定しました。

この方針は「国家安全保障戦略」において、法執行機関の能力強化や海洋監視能力の強化を

はじめとする大きな方向性が示されていることなどを受け、わが国周辺海域における重大な事案への対応の具体的な方向性が定められたもので、海上保安庁の「海上法執行能力」「海洋監視能力」「海洋調査能力」の3点の強化を図るために、海上保安体制の強化を進めるとしています。

この方針に基づき、2016年度から整備を進めてきた大型巡視船、大型測量船、航空機などが続々と就役を迎えており、2020年度には、ヘリコプター搭載型巡視船「あかつき」、大型巡視船「つるが」「えちぜん」、大型測量船「光洋」の合計4隻と中型飛行機1機が就役しました。

さらに「海洋監視能力」強化の取り組みとして、無操縦者航空機の活用について検討を進めており、導入の可否を判断する